

## 戦前日本における教育実践史研究Ⅲ

——社会認識教育を中心として——  
(滋賀県島尋常高等小学校における地域と学校)

谷 口 雅 子

(1996年9月10日受理)

### はじめに

- I. 改革の経緯
- II. 学校経営の実際
- III. 更生教育の位相
- おわりに

### はじめに

これまで四高等師範附小の実践と、それに影響を受けた東京の公立校の実践を歴史的にあとづけ検討してきたが、本論文では、滋賀県蒲生郡島尋常高等小学校<sup>1)</sup>（以下島小）をとりあげる。島小は、郷土教育が流行思潮となった昭和期に、農村地帯での公立学校という性格において農村再建に関わる教育に取組み、よく知られていた。例えば同校著『自力更生教育理想郷の新建設』（昭和八年）には、昭和二年頃の参観人はまだ郡内からだったが、三年四年頃になると他郡からの参観人が、五、六年頃になると県外からの参観人が来るようになり、一学期中の参観人は七百名にのぼる、との記述がある（p. 42）。郷土調査研究、郷土読本発行という同校の実践が「郷土教育発祥の地として喧伝され」（『郷土科学』第八号、昭和六年六月、p. 131）た事によるのだろう。郷土読本は奈良女高師附小の機関誌『学習研究』昭和六年二月号に秋田喜三郎によって紹介され（「や、生硬の嫌ひはあるが、はやくも郷土教育に着手し郷土読本を編纂するに至つた着眼と、その非常な努力に対し、満腔の敬意を表する……。郷土教育の実際参考書として推奨したい」 p. 120）ており、附小の影響の大きさを考えるなら、この事も島小が名を知られる事に関わったろうと思われる。又新教育協会によっても取り上げられて、その評が『新教育研究』第四号に載せられている。『教育論叢』第三十一卷二号の「修身教育行脚」（内布一男、彼

は昭和八年九月より三ヶ月の研究期間を得て各地の学校を訪問した）には「予ねて勤労教育で評判の良い」（p. 81）島小訪問の様子が述べられている。

島小をとりあげて、昭和初期の地方公立校の地域社会における位置づけを明確にしながら、社会認識教育に関わってどのような実践が展開されたか、国家の唱導する農村教育との異同はなにか、といった点について検討する。

浜田陽太郎は昭和初期に「人生観教育を中心とした勤儉力行の農民教育の原型が確立する」（『近代農民教育の系譜』1973年、p. 16）と述べているが、同校は後に述べるように勤儉力行に加えて農業の資本主義化に対応しての換金農作物の奨励等が成功して評判をよんだものようである。

同校は大正十五年に神田次郎<sup>2)</sup>が校長として着任（師範卒後同校に赴任、他校に転じた後同校に校長として戻る〔『教育思潮研究』第六卷七号、p. 91〕）、昭和三年には栗下喜久治郎<sup>3)</sup>が訓導として着任（県師範卒後島小へ、十四年間在任）、神田の後任の矢島正信<sup>4)</sup>と、これら三者が島小を有名にする事に関わった人物である。

### I. 改革の経緯

現在近江八幡市に属する蒲生郡島村は、当時人口二千六百余、戸数五百三十余の農村である（前掲『教育思潮研究』所収論文、p. 91）。本校と分教場一校があり、昭和六年六月現在学級数は尋常科六、高等科一、生徒数は尋常科二百八十八名、高等科四十名、生徒の大部分は卒業後家業（農業が主、他に水産業と畠表製造等）に従事、五年度の尋常科卒業生四十八名のうち中学校入学は零、女学校入学が五名、他の大部分が高等科に進学する、という状況である。大正十五年に男子は全国平均で約二割が上級学校に進学、また「壮

丁教育調査」から昭和七年度の教育程度を見ると中等学校程度以上卒業が十三パーセントを占める(前掲浜田書, p. 24), という事であり, 明治五年の『学制』が宣言したような学歴による立身出世をあまり見る事ができない純農村地帯と言える。栗下によれば島村は「滋賀県の北海道」と呼ばれ、「『島流し』と島村に赴任することを教師の仲間は侮蔑する」ような所なので師範卒後の最初の赴任地とされた彼はしぶしぶ赴任した(栗下「村の産業革新をめざして」『教育』昭和十六年六月, p. 91), という事である。

彼の赴任時, 学校は「村に不釣合な程の校舎新建築」中(六月落成)で, それが機運となって「村の所謂幹部達, 役場, 組合, 農会<sup>5)</sup>, 学校の四者が一体となって, 「この村を如何にすべきか」の問題を真剣に考究した」(同)。そして月二回の四者による常会を開き, 「村の自然, 村の産業, 村治上, 学校教育上の長所, 短所等を科学的に研究し, その上に対策を講じることにした」(同p. 92)という。昭和初期の郷土教育流行の中で各地の郷土教育の状況を調査した東京帝大の伏見猛也・飯田晃三・海後宗臣は, 同校の郷土教育を各教科の郷土化と郷土の教育化として特徴づけている(前掲『教育思潮研究』所収論文p. 92)。郷土教育を同校は郷土調査研究の上に計画しているが, その郷土調査研究は大正十五年四月より約三ヶ年にわたってなされた(島小『実態調査の理論と実際』昭和七年, p. 453)栗下が述べている昭和三年赴任時以降の村人との協力関係は, 神田校長赴任後の郷土調査研究という前提があつてできあがつたものと言えよう。こうした協力関係は, 郷土の実態調査後, 調査のみに止めず, 調査結果を研究して実行可能事項を明確にする, という着実な姿勢から作りだされたと思われる。即ち三項に分類して, 「気運促進事項」(「小学校教員では仕事が大きくて実行し難い事業」で「村当局或は村有力者に其の必要を説いて他に大きな力を借りる必要がある」ような事項), 「奨励事項」(「比較的小事業で実業補習生或は一般に奨励すれば可成進歩改善の出来得るもの, 例へば農業経営法の改良, など)」「実施事項」(「小学校の教授に施設に所謂郷土教育の実施となる部面」, 以上前掲島小七年刊書, p. 454)を明確にしたのである。

「実施事項」の一つが, 四年四月編纂委員を決め, 五年七月に刊行された『島村郷土読本』<sup>6)</sup>である。読本は「児童達が郷土研究をする場合の資料乃至は郷土研究へのよき入門書」(栗下『農村教育の書』昭和十一年, p. 14)として位置づけ

られている。また三年に既に郷土資料室を設置, 郷土研究発表会を開催(『郷土』第一号, 昭和五年十一月, p. 144)したりしている。こうした努力が県に認められて, 昭和六年度には県から農業科<sup>7)</sup>(高等科)促進のための補助金百五十円が交付され(『郷土科学』第八号, p. 74), 翌七年に県が経済更生指定村を二十村指定した際の一つに島村が入っている。この年は「救農臨時議会」が開かれた年である(桜井武雄「農村教育上からみた『自力更生』」『教育』昭和八年十月, p. 174)。また農林省が農山漁村経済更生運動を展開したのもこの年十月からである。農林大臣訓令は「農山漁村ニ於ケル産業及経済ノ計画的組織的刷新ヲ企画スル」(国立教育研究所編『近代日本教育百年史』第八巻, p. 472)必要を述べており, 滋賀県の指定はこうした国の意向にもとづくものである。「経済更生五ヵ年計画」指定農村は, 九年五月に全国四十三ヵ村を踏査した猪俣津南雄の『窮乏の農村』(九年)によると四千以上にのぼる(計画を立てる村は計画資金を補助される)(農山漁村文化協会刊の復刻版『昭和前期農政経済名著集第一巻』所収, p. 364)。

同校の取り組みは文部省にも評価される。督学官倉林源四郎は「あの学校を中心として, 全県下の農村教育を発展させて頂きたい」と要望し, 県学務部は昭和十二年八月に五日間同校で農村教育講習会(講師は同校職員)を開いている(栗下『自己を築く教育』昭和十六年, p. 113~114)。そして栗下は, 昭和十三年二月富民協会・農村更生協会主催の農山漁村更生功労者表彰に際して農林大臣より表彰され, 又翌年四月文部省第一回初等教育功労者四十六名中の最年少の一人(三十一歳)として表彰されている(栗下「私の教育記録」『学習研究』昭和十三年七月, p. 109, 及び『自己を築く教育』昭和十六年, p. 284とp. 287)。

大正後期から, 国は農村更生<sup>8)</sup>の施策にのりだした。「大正八年の一月から……民力涵養と云ふ名前の下に……今日の時勢に応じて勤儉力行を説くとか云ふやうな, 色々な箇条を挙げて一種の宣伝事業に従事致して居る」と第四十四通常議会(大正十年一月)で内務大臣の床次竹二郎が述べている(安部磯雄編『帝国議会教育議事録』第四巻, 昭和七年, p. 212)。「府県市町村を通じて今日まで講演会を開いたこと一万八千……人の数は約五百万」という事である(同)。島村での村政・経済への取りくみはこうした状況の中で理解できる。

## II. 学校経営の実際

学校を中心にして郷土を変えようとする観点で、学校では農業に関する実習を重視している。その農業実習も「過程のみを尊んで結果は第二だといふ様な教育方針ではない」という事で「実習地」(畑と水田)からの収穫と動物飼育によって、総売上高が八百円以上(前掲内布論文, p. 81)というように、販売面にも配慮している。八百円というのは、農林省農家経済調査で、大正九年の全国百戸平均の農家の年間所得である(以後所得は千円を超える。那須皓『農村社会問題』昭和三年, p. 158)。農村地帯の学校としては栗下の『教育』誌掲載論文の題名が「村の産業革新をめざして」であった事から知られるように、地域社会のセンターとしての学校であるべく、農業実習(同校『革新農村小学校の経営』昭和十一年に詳述されている)に力をいれたわけである。学校と地域社会とのつながりに関わっては、その他に昭和四年に青年団、処女会、主婦会の本部を役場から学校に移し(同書p. 68)、役場・産業組合・学校の三者の座談会を毎月一回開く(同書p. 50)等している。又「村の生活に健全なる趣味と娛樂を与える」ため昭和三年より映画会を年四回開く(同書p. 55)、「体位向上を期するために村の青年団体操を制定」(同書p. 60)する、等という事もしている。

農業実習に関連して各種の祭事がとり行なわれてもいる。「生産物の教育的処理」として、「更生神社に神饌」、即ち更生果樹園の山上に建設された神社に「作物の神様である豊受大神」を祀り、「各学級の労作園で生産した初穂は先づ更生神社に神饌してゐる」、又神前において四月、十二月に祭りを神官に来てもらって行なっている。神饌田からの新穀は伊勢神宮他の神社に奉納もしている。又年に数回学年順に学級主任引率のもとに「氏神様に参拝」、その際その学年の栽培した物を献納している。さらに農場の隅に慰靈塚を設け、飼育している動物中死亡したもの等を埋葬し「僧侶によつて之等動物の靈を慰め、時々草花を供へさせて宗教的陶冶につとめてゐる」。明治国家がその教化力に期待した神道の浸透の状況を見る事ができる(『体験島の学級経営』には一年間の各種行事が細かく記録されている)。

農業実習に関わっては優等賞に並ぶ作業賞を設け、又創意工夫を奨励する為に品評会も行なって「生産物に対する批判力を養ふ」事をめざし、「生産物は販売係児童が学校に於て即売する外学級主

任引率のもとに郊外へ荷車・リヤカ等によつて行商をなす」事もしている、これは資本主義的生産体制下にある農村が売れる作物作りに努力せざるを得ない状況におけるよき経験と言える。「家事科に於ては農場生産物の加工を行」い、「試食会開催」もしている。「児童が日々学校園を我がものとして、汗と脂で作物を栽培し研究し、動物を愛育してゐる勞に報ゆる為に……十二月中旬に……開いて、教師、児童、村当局者が一堂に会」するのである。家事科での経験や試食会の経験は、作物の処理に関わって、いわば御飯粒一つをも無駄にしない精神養成に資する事になろう(矢島・栗下『土の教育学村の新建設』昭和十四年, p. 226~229)。

農村に生活する子どもにとって重要な栽培・飼育活動に関わって、以上のように行事重視の学校生活が展開されていると、どのような子どもが育ったのか、と思うが、同校の教師の著書には子どもの具体的な姿がうかがえる記述はない。先に取り上げた内布論文には「児童は廊下で会へば勿論部屋の外からでも姿さへ見ゆれば、キチンとお辞儀をする……。どうしてこんなにお辞儀をするのかと校長に尋ねると、別に理由はない。……でも余りに窮屈の様だ、伸び伸びした所が失せてゐる。……所謂訓練では極めて厳然たるものである」(p. 82)と述べられている。彼は奈良女高師附小も參觀して「児童が伸び伸びして少しも窮屈らしい感じがしない」(p. 84)事に感心しており、地域のセンターとしての島小の有り様に感心はしても、子ども中心主義的観点からすれば、感心できなかった、という事である。逆に言えば、同校のこれまで述べてきたような訓練が功を奏している、と言えよう。

郷土資料室には、理科的、農業科的、算術科的、地理科的、歴史科的、衣食住的等の資料(模型、標本)が集められているが、その利用方法としては「児童の郷土研究問題」を提示する、等している。例えば「草取器」が展示してあり、「これを使用した時代と、現在の草取器と、どちらがどんな点において便利であるか」、蒲生郡模型に関して「如何なる産業がどの地方に発達してゐるか、それは何故か」等である(前掲島小七年刊書, p. 457~459)。こうした問題がうまく指導されて子どもによって研究されていけば、事実にもとづく思考を育成していく事ができると思われるが、授業の実際が述べられていないので、どのようにあったかは分からぬ。唯一授業がどのようにであったかを推測させる記述は、前掲『自力更生教育理

『想郷の新建設』中の高等科二年「地理科教授案」とあるものである。「更生の島村」を題材に「研究問題」として「将来島村を更生発展させるにはどうしたらよいか」を「意見発表各児童に研究して来た所を発表せしむ」事により考えさせていく。そして「副業をもつと奨励します」等八人の児童の意見が列挙されている。その後教師が「すべての事に賛成です。皆さんの意見を纏めると教育、産業、交通の三つになりますね。それではこの三者を村はとして更に研究を進めさせう」と発言している。実際の授業の様子を記述したものか、このように授業が進むだろうと想定したものであるのか区別がつかない（教師の発言後、例えば、児2が「長命寺土産として独特のものを考へたらどうでせう」と言い、続いて児1が「郁子菓子はどうでせう」と発言しているので、実際の授業の様子を述べている、とも受け取れる）が、子どもの発言に対しては教師が「たしかにその方面も考へねばなりません。然し先づ何よりも現在の長命寺は遊覧的設備をする事が目下の急務です」と、先の児1の発言に関して述べたりしている。「案」のレベルの（想定された）授業であるとしても、教師は「教育、産業、交通」に分けられる、と断定したり、「急務」である事がらについて意見を述べたりする事を当然と考えているわけで、子どもの思考を論理化する、或いは異見をたたかわせる、といった面は見られない。子どもの「学習」を組織する、というのではなく、旧来の、学校では「教授」がなされるという観点で子どもに対していたのではないかと思われる。

先に取り上げた内布論文には神田校長の修身科の授業（六年、「共同」のテーマ）を参観した様子が述べられているが、「諄々と説ききかせ、将来の島村の発展を荷ふべきものは諸君であるぞとばかり児童の心に叫びかけて自覚を喚起させられた」（p.82）というのであるから、教師の農村振興の熱情を子どもに伝える（教授する）といった類の授業である。もっとも言説のレベルでは、彼は日本古来の行学一体の教育の観点で「児童自身に先づ行はせる。人から聞くのではなく、先生から授けられるのではなくつて、自分で働き、自分で実験し、自分で測り、自分から勉強してゆく。つまり一つの知識として注入するのではなく、さうした知識にむかって、興味をおこすやうな、興味を感じ出すやうな生活態度を培ふ」（神田「行学一体の教育」『少国民文化』昭和十九年五月、p.11～12）ように指導すべき事を主張している。後に述べるが、著書にみる限りでの栗下も、子ど

もが研究する事を重視しており、先の「教授案」が彼のものであるなら、神田と同様に主張するところと、実際との乖離がみられたのではないかと思われる。

郷土調査研究、郷土読本編纂といった子どもの生活に関連する事柄を重視する事は、例えば、修身科等において子どもに国定教科書に述べられている国家主義的道徳をよりよく子どもに理解させる事に役だったのではないか、と思われる。『修身教育』昭和七年六月号に同校の教師（宮田隆圓）の教授案が載っている。五年「拳国一致」では、目的として「君國の大事には拳国一致各其の本分を尽して忠君愛国の道を全うするやうに心掛けさせる。——前時の後を承けて成るべく郷土資料によって出征軍人の忠勇と一般国民の熱誠なる後援振りを説明し児童の感銘を深めたい」とあり、教師の「説話」として「出征軍人の忠勇」を取り上げる中に「郷土の出征軍人並びに其の功績」が含まれていて、「予め児童に調査を命じて置いた各字出征軍人並びに戦病死者に就いて、父兄より聞いてきた事柄を発表させつ、説話を進め」（p.138）、整理の段階では「皆さんであればどうすればよいのですか。………（実践事項の暗示を与える）」（p.139）というものである。郷土の事実をとりあげる事で忠勇をより感激的に子どもに伝える事が可能であるような教授案である。学習に関連しては、例えば二年の学級経営方針で「学習の遊戲化と遊戲の学習化を図る。低学年児童の心意発達が未分化混沌の時代にあつてその生活の中心が遊びにあるとするならこの児童のあるがま、の姿態に於てこの遊びを教育的に純化させて学習させる」「直觀の重視」「合科学習を重視する」「作業的取扱の重視」（同校『体験島の学級経営』昭和十一年、p.75～76）等奈良・東京女高師附小の実践の影響を受けた<sup>9)</sup>ような表現も見られる。さてどれだけ子どもの自主的な研究がなされうるような教師の子どもへの対応であったかについては、疑問が残る面もあるが、さらに子どもの研究を奨励するために「郷土学芸発表会」が行なわれている。前掲島小昭和七年刊書に述べられている例では、五年生が「（対話）島村の古今」を六年生が「（劇）島村の将来」を発表している（p.475）。又五年生以上に一人一研究を課し、毎年一月にその研究発表会を開いている、（栗下昭和十七年刊書p.250）。研究問題は「家庭生活改善事項、各種団体の振興等、農村の全野に亘つて問題を研究させ、児童に適応した事項を指導選定させる」（前掲昭和十一年刊書、p.23）事による。郷

土研究は教師子ども双方が取り組むべきもので、同校の教師は教材研究と郷土研究の会を隔週一回開いている。

栗下は、言説のレベルでは事実の尊重を主張している。「事実こそは、あらゆる知識の母胎である。すべての生きたものは、これから生まれてくる」「運動場へ、畠へ、自然へ、おっぱなして、そこから勉強させ、事実事物について、自ら手にとり、自ら觀察して勉強させてこそほんとの子供の力はついて行く」(栗下昭和十七年刊書, p. 33)。又地方文化振興の観点で島小が種々の事に取り組んでいるが、彼は「生活文化とは、生活に對して積極的に働きかけ、これを変化し改造せんとする意欲である」(同書p. 237)とも述べている。郷土教育に関しては「児童、青年、教師達が自ら歩き、測り、する作業による郷土研究をなすことにより生きた郷土社会の機能を把握することによって初めてなし得られる」(栗下『生産主義作業学校の施設と經營』昭和七年, p. 5), 「眞の郷土愛は、郷土の科学的認識に出発しなければならぬ。郷土の自然と人文について総ゆる方面から研究し、理解を深くしておけば、自ら愛護の精神が生まれてくる」(前掲昭和十一年刊書, p. 25)と言う。郷土調査もまた教師が「郷土の実情を認識する」「村人の生活を知り、児童の郷土生活を知り、現代及び将来に亘って、学級經營を、学校経営を、如何にすべきかの解決をあたえる基礎となる」(栗下・堀田『郷土的労作的各学年の学級經營』昭和七年, p. 24)が、それはただ単に教師によってなされるのではなく、子どもをも参加させる事が考えられている。即ち「調査事項中には児童の手によってなし得る部面も相当多いのである。元よりこれらの整理には絶えず教師の指導を必要とするばかりでなく、教師と児童の共同調査にまつべき部面も相當に起る」(同p. 26)。「自然の觀察」の時間(一学年から)を設けているのも、彼が単に論を展開するだけではない事を示していると言える(栗下昭和十六年刊書p. 112)。

昭和初期には、文部省が師範学校に対して郷土教育施設に関する調査をし、又施設に対する補助金を支出する、等の事があり、郷土教育論が盛んになる、それらについて前述の『教育思潮研究』論文では主觀的郷土教育論と客觀的郷土教育論とに分類しているが、この分類からすれば、彼の論は客觀的郷土教育論に入る。こうした郷土教育論は、当然に学習に関しては生活化を、又学習そのものが社会生活化される事を主張する(前掲栗下・堀田書, p. 50)。具体的には、綴方では「ありの

ま、に赤裸々に表現する」事により、「生活凝視の態度を涵養する」(同書p. 60)事を、修身科では「郷土民性の長短を調査研究せしめて、その自覚の下に長所を助長し、短所を矯正する事」(同書p. 97), 国史科では「郷土史を編纂」する事(同)をしている。

実事尊重の精神は農村教師として、学校を地域社会の改革のセンターとすべく実践にのりだした時、当然そうでなければ農民を説得できない、という事で培われたものであるだろう。「殆ど米作で生計を維持してきた」村の生活向上の為に、裏作を奨励しようとするが、村人は単に論のみでは動かない。「先生達に何が出来る」という村人の冷たい眼をよそに学校が裏作で成果をあげて、その事によって「やつぱり学校のしやはることはちがはへん。いふことをきかなあかん」という評判を得たのである(前掲『教育』昭和十六年六月所収論文, p. 93)。学校の農場は村の農事試験場と化している。「例へば、農場の中に郷土研究蔬菜園を作り、この村の気候、この村の土質では、如何なる作物品種及び栽培法をとると最も適当であるかを研究した……。各区毎に作物又は品種を異にし、同一品種にあつても栽培法を異にし各種の試験研究をして、村民に見せて、この研究心を旺盛ならしめた」(栗下『子供と共に』p. 212~213)。学校が率先してやる事で村人を納得させるプロセスは、島小在職期間の長い神田校長が村人の気質をよく承知していての事であると思われる。若い栗下はその教育記録にも明らかなように(前掲『學習研究』昭和十三年七月所収論文), 神田校長の厳しい指導を受けて村の学校の教師として成長していったと言える。

島村が昭和七年に、県指定の更生村の一つに選定された事に示されているように、昭和四年の世界大恐慌以後の都市・農村の貧困に対して国家は責任転嫁の自助努力を主張した(齊藤内閣の「自力更生」のスローガンに対して当然の事ながら反対党は「無為無能」の表現であると攻撃している[前掲桜井『教育』所収論文, p. 175])わけだが、島小は、農業に関わる種々の実践においては、科学研究の成果にもとづくが、国家・社会のしくみに関しては、いかなる疑問・不信も呈していない。栗下は神田校長によって「次から次へと出る新刊書」を「眠る時間を減らせ」と言わされて読ませられたが(前掲『學習研究』所収論文), しかしそれらの内に当時多く刊行されていたマルクス主義関係の書は含まれていなかつたようである。勿論読んだとしても奈良女高師附小の教師のように理

解しえず、皇国史觀こそが正しい歴史観であると捉えるような受けとめに終わるだけという事が想像されるのであるが。もっとも自力更生運動の農村教育的方面を担当するところの、文部省社会教育局による「農村更生案」(昭和八年)はまず「農村更生の精神教育の徹底を図る」をあげている(前掲『～百年史』p. 477)ので、それに比べると、まず現実を変えるための農業関連の種々の試みがなされ、それに関連して精神教育に関わる事がらが実施されるというように精神教育を後にしている、という違いがある。

島小が農業実習等を通して村の更生計画のセンターとなっていく事を意図したのは、当時としては模範的な道すじを歩んでいったという事である。昭和十年の模範村長の農村更生座談会で福島県の村長が次のように語っている。「私は経済更生理想郷をつくるということは、自給自足の範囲をより拡大して行く運動であると同時に、生産加工した農産物の商品性を一層強化して行くにあると堅く信じたのであります。……食糧並びに肥料の自給自足及び有畜農業に最も大切な飼料の自給自足、乃至は生活改善による生活費の節約によつて自給自足の歩みを強化して行こうとしたのであります」(桜井武雄『農村問題』1948年, p. 7)。つまり島村・島小は当時の日本の自力更生農村の主たるタイプであったという事である。

### III. 更生教育の位相

昭和期は、各地の公立学校が学校経営案等を出版する事が多くなつた時期である。島小著の数冊の本もその内容は各校がそれぞれ学校経営案を年度初めに立てる、それを主な柱として(時には全く同じ記述を同じ出版社からの書に組み入れたりして)いる。島小の実践を同時期に同じように地方公立小学校という立場で学校経営に関する著書を出版した他校のそれと比較してみよう。

西の島小に対するに東に位置するのは宮城県伊具郡丸森尋常高等小学校(校長斎藤富<sup>10</sup>)『郷土生活中心私の作業学校』(昭和六年)である。斎藤の著わした書の出版の斡旋をしたのが田島体験学校として有名な神奈川県川崎市近在の公立小学校校長の山崎博であり(p. 3), 「世人の多くは、同人の学校を『体験学校』と呼んで呉れた」(p. 409)とある事から知られるように、「住みよき農村の建設は、是れ農民各自の自覚に俟つべきもの」(p. 6)で、農村学校のなすべき事は「根本精神の養成」(p. 13)という精神主義を掲げる立場にあ

る。島小はまず農家経営改善をめざして奨励すべき農作物を学校が率先して栽培し、販売して収益を上げる事により、地域社会を説得し、学校のとなえる精神教育が浸透しやすいうように段階を踏んだ取り組みをしているが、同校は精神問題を第一とする点で政府の「勤儉力行」唱導政策にこたえるものである。もっとも、精神強調の思想的みなもとは「農村問題を社会学的基礎に之れを求められた土田杏村」<sup>11)</sup>(p. 8)にある。

土田の著は『農村問題の社会学的基礎』(昭和三年)を指している。同書で彼は、農村と都市の経済的隔差のよってきたるゆえんを説き、結局彼が熱を注いでいる自由大学による農民の教養向上をその解決策とする。彼は農業と工業との生産の速度の差により、農業が工業に支配される、という客観的把握を経て、結局根本問題の解決を精神の問題に帰着させるのである。すなわち「農村に於ける経済価値の創造は……農作物の生育にまたなければならない。即ち其の価値創造の経過の全部が人為的の努力を反映するものでは無くて、其の過程の中には或る自然過程の介在することを如何ともし難い。」「此れに反して、都会に於ける価値の創造は……方法をさへ尽くせば自然過程の影響から、殆ど完全といつてもよい程度に解放せられる。……設備を改善することにより、殆ど無制限に其の創造の速度は増大せしめられる。」かくして「都會に於ける工業と商業とによる価値創造の速度が余りに大であり、農村の其と均衡が取れない」から「此等両者が並行して進まうとする事が本来無理」(p. 70~71)なのだが、「農村こそは眞の生産主義の上に立つて居る」(p. 73)から「斯くの如き農村生活を今後永遠に支持するための方策の根本原理を尋究しなければならない」(p. 76)。そしてそれは「第一は、農村生活者自身が農村自身に生活の意義を見出す事である」「第二は、経済的に或る組織立てられた方法で、農村は都會と戦はなければならない」(p. 77)が、「第一の条項が確立せられた後でなければ、第二の条項は正しく採用せられはしない」(p. 78)。第一の条項として見出されるべき生活とは「終生労働しつつ終生教養を得る生活」(p. 81)であり、「農村の教養設備として、第一に考慮すべきものは、我々の自由大学である」(p. 83)とする。いわば生活の飾りとしてのレベルで教養を求めるに過ぎない論である。

丸森町は昭和二年に人口六千六百余、農家戸数は全町の約三分の二をしめる(島村と違つて林業が中心)。丸森小は昭和二年度に二十一学級、児

童数千百五十余（p. 67）である。大正十年から昭和二年までの七年間での人口増加率は十四パーセントで、これは、大正九年から十四年までの五年間の全国の増加率六・七パーセント（那須『農村社会問題』p. 38）からすると、一般に言われる離村向都の傾向とは違って増加傾向にある、と言える。

そこで農村振興をめざす教育は土田の口ぶりを借りて述べられている。「農村に於ける生活者自身が、農村自身に生活の意義を見出すこと」が必要である、つまりは「自ら労働しつつ自己の教養を得る」（p. 14）のような生活が理想である。この考えを学校経営の問題に具体化するにあたって、土田の一般教養教育奨励<sup>12)</sup>とは違って斎藤は「農村の教育は、行の教育としての労作教育を其の根幹とすべき……。労作することが、方便や、手段ではなくして、生活そのものでなければならぬ」と主張する。「自作農の如きものに於いて、初めて野に出で労作すること、之れが自己の為であり、楽しみであり、未来に希望を持つ生活であるからそこに、真に彼等の理想的な生活は体験せられる」（p. 18）からである。こうして労作科を特設していくのであるが、それは「生活科として、其の中に郷土科直観科を含ませて生活させて居る」また「各教科の学習に亘つて労作的学習をなさしめんとする」（p. 29）ものである。同書には「生活指導材配当表」（p. 193）「生活科の具体的系統案」（p. 195～232、尋一学年の分）があるが、授業の実際は知りえない。「系統案」には四月四日の入学式後、六日に校庭巡り、七日に校内巡り、等があり、教育要項として校内巡りの場合であれば、例えば「奉安所に対する不断の心得」「廊下で先生並びに客に対する心得」等が述べられている。九日には神明社という地域の社に出掛けっていくが、その教育要項は「一. 天照大神氏神二. 参拝すること三. 社前を通る時の心得四. 境内に対する心得五. 公園に対する心得」（p. 197）である。

これ以上「勤儉力行」の余地がない程の激しい労働の日々をおくっていた農民（渋谷定輔『農民哀史』によく描かれている）に対して、さらなる「勤儉力行」を説くにとどまる政府の自力更生政策に対して、大正期教養主義の立場で政治・経済の問題に対処しようとする土田の論を基に斎藤の論が展開されている。自作農は大正十四年において全国総農戸数の三十一パーセントを占める（プロレタリア科学研究所編『日本農業の特質と危機』<sup>13)</sup> 昭和五年、p. 14。自小作農は四十一パーセント）。小作ないし自小作農の方が多数を占め

る日本農村の現状において、そして小作料の減免を求めての小作争議が増加している昭和期に自作農の生活を単に賛美する觀念性は覆いがたい。

校長である彼の著書には授業の様子が述べられていないのだが、農村賛美が子どもの社会認識をとざしている事情を、昭和初期に綴方教育に取り組んだ農村教師の例から知りうる。富原義徳『土の綴方』（昭和三年）は静岡県駿東郡の教師の指導した綴方作品と富原によるその鑑賞文とをおさめたものである。その中の「夜刈」（六年男子）には母と二人夜の農作業に働くかねばならない状況が綴られているが、作者の視点は労働している自分ではなく別の人物となってその情景を鑑賞しているかのようであるし、母と二人きりで夜刈せねばならぬその生活についてはただ「すぐ側にお墓があって」「さびしい」と述べるにとどまる。そして富原は田園を賛美し、都市を享樂的とする通俗的な対比の図式に作品を粹づけて「月夜の稻穂もゆつさりと重いみのりにうなだれて、二人の労働を明るく讃仰したことであろう」とこの作品を「鑑賞」する。もっとも彼は「かうして稻を刈ったとて、これらの母子は、米ばかりの飯は喰えないと、社会の矛盾にふれてもいるのだが、しかし「故しらず、私はまぶたが熱くなつてくる」（p. 278）だけである。思考のレベルにおいても社会的矛盾をそのまま放置する惰性の境地にある教師の姿勢と、「さびしい」以外の感情を持たない子どもの姿勢とは照応している。

さて斎藤の論は、当時流行の種々の教育論をなにもかも取り入れてたてられている。著書の題名に「作業」とあるように、東京女高師附小の作業教育もとりいれ、また世間の評判としての体験学校という呼称も喜んで受けているし、生活指導をめざす、というその際には、生活型式を経済的、理論的、審美的、宗教的、勢力的、社会的の六種に分かち（p. 357）、高学年の第一時（週六時間）を自由学習の時間に設定する（p. 374）、教授においては独自学習・相互学習に依る（p. 151）等奈良女高師附小の影響もみられる。東京女高師附小の「作業」は、北沢種一において社会的人間の形成という視点で導入されたものであるが、いろいろの教育思潮を受け入れている斎藤の場合、「作業概念の背後には、経済、政治、社会に関する思想が潜在して、所謂意志的、鍛練的、努力的の色調がある。体験には文化的で常に感情的味得的の色彩が多分に含んで居るが教育上に於ける作業は両者の包含する所に意義が多い」（p. 140）と理解しがたい事を述べて折衷を試みている。読

方科作業系統案なるものによってその「作業」指導がいかなるものであるかをみると、第四学年での第一課「世界」(巻七)では、地図、地球儀の観察により「陶冶せらるる作業精神」は觀察力、製作力(これは地図をかき国名の記入、という作業によると思われる)である(p. 280)。

農村更生はまた二宮尊徳の「勤儉力行」精神を唱導する報徳社(各地に自然発的に生まれたそれを集めて大正十三年大日本報徳社となる)のめざすところで、その影響も農村の学校に浸透している。例えば富山県は、「道徳経済一元の教義を根本精神として指導督励」しようとする時、必然的に「二宮尊徳を指導精神とするを最良の方案なりと信じ」大日本報徳社の長期講習に県内学校職員を参加させていく(加藤仁平「最近に於ける報徳教育の勃興(中)」『教育学研究』昭和十二年六月, p. 26)。この取り組みは、昭和七年に学務部長として赴任した遠山信一郎が始めたもので、高等科児童が「報徳生活訓練」として「金銭出納簿」をつける等している。そして出納簿をつけて一年後に「一ヶ年の経済生活を反省する座談会」を開き、一ヶ年の支出の平均を出してそれを「分度」とし、それを守ることを決めている(p. 29~33)。又別の学校では「児童報徳常会」(高等科)で「善行者の表彰」をしたりしている(p. 33~34)。福島県相馬郡太田村は相馬家発祥の地として二宮尊徳門下生がその仕法を実施していた所であるが、昭和期に同村小学校校長が「報徳精神ノ体現ヲ中心トセル」訓育案を立てている。そして尋常三年以降には、各月二十日の報徳日と常会において二宮尊徳に関する指導をしている(一・二年は修身科の時間に指導)。また十月には報徳週間が設けられ、「本村更生ノ三大鉄則タル(1)よく働け、(2)むだを省け、(3)時間を守れ」という事が繰り返し説かれる(同上論文の「(下)」八月, p. 22~27)。

### おわりに

島小の郷土教育は、農業生産の面での改善を基盤に地域との共同関係が成立し、学校教育の場でも地域を対象とする学習が意図されていた、という点が特徴としてあげられる。

教材を地域にもとめる、という事は、東京高師附小が明治期に郷土教授をはじめたところに起源を見る事ができるが、その際には、主として地理科教授の手段的位置づけを与えられていた。ついで奈良女高師附小が生活教育を展開するにおよん

で、子どもの発達との関わりで地域教材の意味が認められた。意義ある学習の成立をめざす時、子どもの生活基盤から学習材をみつける、という発想である。

公立校においても、この二つの考え方のどちらかに影響を受けて、地域に教材をもとめる事がなされたが、地域の生活の改善と学校教育との結びつきが試みられた点が、島小を他と異ならせている。奈良女高師附小に影響を受けた東京の公立校富士小の場合には、東京の下町に位置する、という点からして、地域の経済生活改善に学校が関わるという点は難しい。体験教育として名をはせた田島小は、工業地帯として発展しつつある神奈川県川崎に位置しており、これまた富士小と同様に地域に学校を支持してくれる父母組織を作る、という形での地域との連携にとどまった。

学校がなんらかの形で国民生活における位置を重要なものとしようとするなら、子どもの生活基盤を整える事の急務である事が意識されてくる。それは93年度本紀要所収論文でのべたように国民全体が貧困な生活を余儀なくされており学校教育以前の子どもの生活のたてなおしが必要であるような状況が一般的であった事態からして当然であった。島小と大体同時期に貧しい日本の中でもまた特に貧しかった東北日本において教師生活をおくった人々のなかから、子どもの生活のたてなおしが重要性からして教師をやめて、直接的にそうした任務にかかる仕事に転換していく、という事態も生まれていた。こうした状況を共有しながら、地域の農業生産向上に学校が関わる事をめざした島小の教師と、東北日本の農村の学校の教師の発想の違いをもたらしたものは、やはり農業生産における効率の違い、という事であろう。学校卒業後直ちに都会へ職をもとめて行く子どもが一般的である東北日本においては、自然環境と小作制度のもとで農業に希望をよせる条件は、西南日本においてよりもとほしかった。

柳田国男は、明治期に農林省幹部として農業における資本主義的精神を重視する論を展開していたが、西南日本は東北日本と比較すると農業における資本主義化の度合いが進行していたと言えよう。そしてそうした違いが、島小においては、農業科教員として経験をつんだ教師による、村の農業生産への実質的改善策の成功により、他校での更生教育とは異なる実践を可能にしたと思われる。そしてその事が全国から参觀人が来る、というような評判を生んだといえよう。

## 註

- 1) 同校著に『都市農村実態調査の理論と実際』昭和七年、『自力更生教育理想郷の新建設』八年、『新日本建設の教育』九年、『体験島の学級經營』十一年、『農村国民学校教科經營実践体系』十五年、『国民学校の実践的經營』同年、『初等科一・二年学級經營細案』十六年、がある。
- 2) 明治十三年～昭和四十一年（『日本新教育百年史』第六巻, p. 94）、昭和十年九月県視学となる（小原『日本新教育百年史』第六巻, p. 94）、後同郡日野国民学校校長（『少国民文化』昭和十九年五月, p. 15）、神田・栗下著で『生産学校と郷土教育』昭和七年。
- 3) 明治四十一年三月、京都府生まれ、昭和二十四年没、著書に、『生産主義作業学校の施設と經營』昭和七年、堀田平蔵との共著で『郷土的労作的各学年の学級經營』昭和七年、江南千代松との共著で『実践時局と教育經營』昭和十二年、『農村教育の書』昭和十一年、『国民精神総動員と小学校教育の実践』昭和十三年、『自己を築く教育』昭和十六年、『子供と共に』昭和十七年。彼は高師入学の希望をもっていたので一時の腰掛けのつもりだったが、神田校長により「卒業後三年間、一ヶ月一回の日曜を除した外は、いつでも毎日曜学校へ召出され、労作か、雨の日は読書」（栗下「私の教育記録」『学習研究』昭和十三年七月号, p. 109）の日々を過ごしていた。
- 4) 大正八年県師範卒、県師範卒後十七年間豊椋小の訓導、その首席訓導から島小へ校長として転任（矢島『国民学校教師の実践道』昭和十七年, p. 201～202）著書に、栗下との共著で『土の教育学村の新建設』昭和十四年、『国民学校教師の実践道』十七年。
- 5) 農会は明治二十年代～三十年代に、全国各地に設立されるようになったものである（滋賀県農会は明治三十一年設立〔小野武夫『農村史』現代日本文明史第九巻、昭和十六年, p. 383〕）。明治三十二年に農会法が公布され、翌三十三年に附則により、各都市町村農会に至るまで法人団体として認められ、政府よりの補助金が与えられるようになった（同書p. 384）。その事業は「農事の改良発達を計る」という事で技術的範囲にとどまっており（同書p. 385）、その運動は常に地主側に立ってなされた（同書p. 387）のに対して、明治三十三年成立の産業組合法は「中小農民を保護する必要」があったためと言われている（同書p. 397、組合には販売組合、購買組合、信用組合、利用組合等がある）。昭和期の農村は特に昭和五年の経済恐慌によって甚だ苦しめられ、政府が農村更生運動の掛け声をかけていく事になるのだが、小野によれば「農村更生運動の中心となり、且つ第一線に立つて活動したものは産業組合であつた」（同書p. 403）。昭和期の農業恐慌の際には「農業の多角經營、自給自足乃至は有畜農業經營等が称へられ」「農業の改良、殊に農業經營の資本主義的傾向」が一步前進せしめたられた（同書p. 405）と言われているが、島小もまたこうした動向にそういう実践を展開していくと言える。大正後期から昭和初期にかけて、農民の貧困化に対応して全国的に小作争議が見られたが、滋賀県は全国的な状況からすると、小作争議は余り多くない。文部省社会教育局の統計による争議件数は、昭和二年に総数二千五十二、最多は兵庫県の百九十六、滋賀県は十七である。翌三年には総数八百四十四、最多は大阪の二百一、滋賀県は三十、昭和四年に、総数七百十、最多は秋田県の八十五、滋賀県は三、である（プロレタリア科学研究所編『日本農業の特質と危機』昭和五年, p. 81～84）。
- 6) 郷土読本編纂は文部省が師範学校郷土教授施設に補助金を出した後、まず各師範学校が編纂にのりだし、ついで各地の公立校が編纂する、という事が昭和期に流行した。福岡県立図書館所蔵の福岡県内各地の郷土読本には、次のようなものがある。早い時期のものとしては、県師範附小が大正四年に『福岡を中心としたる小学校郷土史資料』を刊行している。「抽象的の教材を児童が其郷土に於て日常見聞せる事実に結び付け、之を直觀的具体的ならしめて理会を助け之が徹底を図る」（緒言）ために編纂されたるもので、東京高師附小の郷土科教授と同様の観点を有している。昭和期地方公立小学校編纂の郷土読本は、年代順に、昭和六年に、飯塚町鯰田尋常高等小『郷土科基本資料』、矢部村飯干尋常小学校馬場豊二『郷土読本』、八女郡福島尋常高等小『郷土読本』、昭和七年に企救町小『郷土調査』、三井郡草野尋常高等小上野秀雄『郷土読本』、昭和八年に柳川小杉原盛光『郷土読本』、三池小『郷土読本』、宗像高等女学校教諭田中章夫『宗像郷土読本』、大牟田市郷土読本編纂委『大牟田市郷土読本』、八女郡羽犬塚尋常高等小『郷土読本』、昭和十年に三井郡教育会『三井郡読本』、昭和十一年に福岡市教育会『福岡市郷土教育資料』、昭和十二年に築紫郡水城尋常

高等小『郷土読本』、昭和十三年に香原尋常高等小『郷土読本』、昭和十四年に飯塚市教育会『飯塚市郷土読本』、昭和十六年に松熊孫三郎編（市内各校から十数名の委員が出た、とある）『郷土小倉』、昭和十九年に浮羽郡教育会『浮羽郷土読本』（国民科郷土読本として編纂）、である。

- 7) 農業科への補助金は、大正十五年小学校令施行規則改正により、実業科を高等小学校の必須科目とした事に根拠をもつ。岡田文部大臣は同年の地方長官会議において「時代ノ進展ニ伴ヒ経済生活ハ社会ニ於テ重要ナ意味ヲ有スルニ至リ、国民ヲシテ十分産業ニ関スル精神ト知識トヲ涵養セシメ、以テ其の経済力ヲ高ムルコトハ将来最モ必要ナルヲ感ズル……。今回高等小学校ニ於テ実業ヲ必須科ト致シタノモ此ノ趣旨ニ外ナラナイ」と述べている（菊地豊三郎「我国の農村教育の現況」『教育』昭和八年七月号、p. 7）。「精神ト知識」というように、まず精神が取り上げられているところに支配者の意図をみる事ができる。こうして農村小学校においては、農業実習地を拡張し専任教員を置く等の施策が実施にうつされた（同）。島小の農業実習に力を入れた実践は国家の望む方向だったと言える。又昭和二年より農村用読本が編纂されたが、島小では文部省編纂のではなく、県編纂の農業科読本を使用している。実業科必須化を規定する以前、当然の事ながら師範学校の教育課程の変更が図られた。前年実業科重視の教授要目へと改め、農業科の専任教員を置く等がなされた（同）。栗下はこうした時期に師範学校で学んでいた。
- 8) 内務省に大正十一年社会局が設置され、農村更生運動等は文部省の社会教育局とともにその事務内容となる。その後更生教育関係の著書が増大する。文部省の『初等教育者著者解題』（昭和十六年）によると、大正元年より十一年迄は各年一冊の刊行であるが、昭和三年からは二けた台（五年迄は十冊台、それ以降年二十冊を越える）の刊行となっている（最高は昭和十四年の七十冊）。
- 9) 影響関係は明確でないが成城小の教師であった松本浩記の「修身教育講演会」が島小で開かれている。松本は成城小を昭和七年に退職後『修身教育』の主筆として編集に携わるかたわら、全国を講演して歩いていたようで昭和七年五月四日に同校を訪問し、修身の授業を参観、その後講演した（県下百数十名の教師が参加）。「修身教育講演会略記」『修身教育』第三号、昭和七年六月、p. 144～145）。都市ブルジョアないし小ブルジョアの自由主義的学校との評のある成城小の教師であった松本の講演会を学校が率先して開く、という点では、昭和初期になんらかの形で改革を試みようとする教師において、大正期教育改革の試みが影響を及ぼしていた事の例証と言えよう。
- 10) 大正十年より雑誌『体験』を自分が校長である宮城県中田尋常高等小学校より刊行（昭和六年迄に十七号）、昭和六年同校で郷土教育研究会を開催、同時に新教育協会宮城県支部発会式とする。斎藤は副支部長、支部長は宮城県師附小主事。以上『新教育研究』昭和六年十二月号、p. 15。
- 11) 名は茂。明治二十四年新潟県佐渡に生まれ、昭和九年死去（四十四歳）。翌十年から『土田杏村全集』全十五巻が刊行される。新潟師範を経て大正四年三月東京高等師範博物学部卒（主任教授は、日本にダーウィンの思想を伝えた丘浅次郎）、九月京都帝大文科大学に入学（哲学科、西田幾太郎に影響される。教育学の小原国芳と同期）。高師在学中の三年にプラグマティズムの哲学者田中王堂の知己を得て『文明思潮と新哲学』を出版、評論家として知られる。七年七月卒業後大学院に進学。以後著述活動により生計をなす。（茅野良男「土田杏村覚え書」『図書』1986年6月 p. 14～19）。大正八年日本文化学院を創設、翌年一月個人雑誌『文化』創刊（大正十四年五月終刊）。九年九月信州神川村での哲学講習会に出席、翌年二月の第二回講習会で自由画を提倡していた山本鼎と知り合う。十年に講習会を企画した青年らと自由大学発足について相談、十一年二月から信濃自由大学に関わる（上木敏郎『土田杏村と自由大学運動』1982年。p. 273～275）。自由大学は「民衆が労働しつつ生涯学ぶ民衆大学」「労働と教育との結合」（土田「信南自由大学趣旨書」『自由大学研究』第三号所収、1975年、p. 44）をめざしたものである。第一期（大正十年十一月～十一年四月）の講義は、法律哲学（恒藤恭）、文学論（高倉輝）、哲学史（出隆）、哲学概論（土田）、倫理学（世良壽夫）、心理学（大脇義一）で、その出席者は、農業者が最多（次に教員）で農業者の総計は百二十八名である（同書、p. 38～40）。農業者が自作なのか地主なのか、等については分明でない。上田自由大学を企画した青年は中学卒或いは蚕糸専門学校卒でいずれも養蚕関係者である（高倉輝「自由大学運動の経過とその意義」『教育』第五卷第九号、p. 51）。松本自由大学の聽講者の職業は全八十名中農業が四十二名である（同p. 53）。彼は自由大学を「事実上農民の教養機関であった」（同p. 53）と言う。しかし丸森小校長の斎藤が、農村更生方策として土田の農民に対する教養教育

に共鳴したとしても、その時期自由大学は衰退期を迎えていた。高倉によれば「自由大学の運動わ、昭和四・五年頃から次第に衰えて来た。その第一の原因は農村の激しい不況であった」(同p. 60)。

- 12) 島小は高等科に進む子どもが圧倒的であるから、青年となった彼らを指導するのも容易であるようで、青年団員に対して「一人一研究を奨励」しているが、それは例えば「村の一事一物にの中にこもる祖先の苦心だとか、農業が如何に経営されてゐるか等と言つたものの中の一事項について研究題目を決定させ、その事項を五カ年間研究させ、指導した」(栗下『農村教育の書』p. 7) というもので、土田のような教養教育重視の観点は無い。
- 13) 同書は、青木恵一郎の論文の集成である。「日本農業の特質について、特に強調したことについて……就中、猪俣津南雄氏、日本経済研究会の諸君は、日本農業の封建的性質についての私の見解に抗議した」と序文にある(p. 2)。